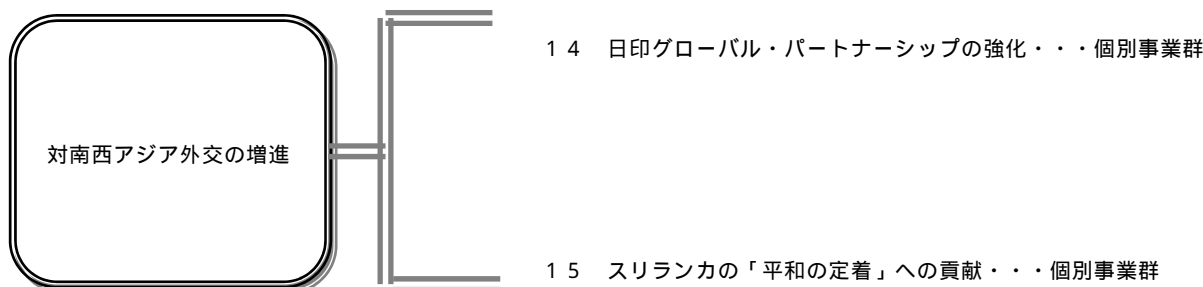


(6) 対南西アジア外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業



【基本政策の意義】

南西アジアは、特に 1990 年代以降、経済自由化政策の推進により高い経済成長を実現している。特に、インドは欧米及び他のアジア地域との政治・経済関係を深めているほか、WTO 等の国際社会で発言力を強めている。同地域での新たなビジネス機会を確保し、国際社会での協力の幅を広げることはわが国にとって大きな利益となる。

安全保障面でも、日本と中東地域を結ぶシーレーンの安全を確保するとの観点から、同地域との関係強化は非常に重要な課題である。この地域の安定及び「平和の定着」の観点から、スリランカ和平へのわが国の貢献は重要である。

【基本政策と中期施策との関係】

南西アジア地域との関係強化を進めるにあたって、今後同地域の大国であるインドとの関係強化が優先課題。日印グローバル・パートナーシップの強化は、経済、政治、安全保障のすべての面で関係を強化するものであり、同地域との関係強化の中核の政策である。

スリランカの「平和の定着」への貢献は、近年、わが国が進めている「平和の定着」イニシアティブの具体化であり、新たな日本外交のあり方の試金石としての位置づけ。また、南西アジア地域全体の平和と安定及びテロとの闘いの観点からも、スリランカ和平の後押しの意味は大きい。

【有識者の意見等】

インドとの関係強化の必要性については、米、中、印等の政策担当者及び有識者から複数に亘る言及あり。インドの台頭に関する邦字紙の特集記事があった。(平成 15 年 1 月 17 ~ 24 日付朝日新聞、特集「インド：浮上する大国」等)

スリランカへの貢献については、明石政府代表のスリランカ訪問(過去 5 回)においては現地紙で一面トップの扱いだった。また、わが国での和平交渉の開催(平成 15 年 3 月)や「スリランカ復興開発に関する東京会議」(平成 15 年 6 月)の際には、国内外のメディア等に高く評価された(平成 15 年 6 月 11 日付朝日新聞)。

1.4 日印グローバル・パートナーシップの強化

評価責任者	アジア大洋州局南西アジア課長 菊田 豊
評価実施年月日	平成16年3月24日
1.【評価を行う目的】 <p>平成12年8月の森総理のインド訪問に際して合意された「21世紀における日印グローバル・パートナーシップ」の推進状況についてその概要を示すことにより、国民に対する説明責任の一端を果たす。</p>	
2.【施策の目的と背景、施策の概要】 <p>平成12年8月の森総理インド訪問の際、日印首脳間で「21世紀における日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意し、また、翌年12月のバジパイ首相の訪日では、小泉総理との首脳会談後に「日印共同宣言」を発出した。さらに、平成15年1月には川口外務大臣が訪印し、日印グローバル・パートナーシップを戦略的な観点から強化することに合意した。</p> <p>この施策は、このようなハイレベルでの日印間での合意を具体化することを目標とし、具体的には、要人往来や各種事務レベル協議を活発化させ、政治、安全保障、経済、文化、地球規模問題等広範な部分での協力を強化することを目指した。</p>	
3.【施策の評価の観点と効果の把握】	
(1) 必要性 <p>インドは、経済自由化政策による急速な経済発展、及び西側主要国及びアジア諸国との関係強化を背景として、グローバル・パワーとして国際社会における重要な地位を占めつつある。また、インドは、民主主義、市場経済というわが国と共通の価値観を有し、アジアの平和と繁栄に責任を負う大国同士として、日印間の対話と協力の重要性を高めている。さらに、インドはインド洋におけるシーレーン（海上輸送路）に決定的な影響力を有している。中東諸国に資源の多くを依存し、貿易立国であるわが国としては、インドとの緊密な協力関係を確保することが必要である。そのような観点から、「グローバル・パートナーシップ」及び「日印共同宣言」を基礎として、両国関係の緊密化を図っていくことが必要である。</p> <p>わが国の対インド外交政策は、政治、安全保障、海洋、経済等分野が省庁横断的であり、また、先方も基本的には外務省が窓口となることから、外務省が主導する必要がある。</p>	
(2) 有効性 <p>要人往来の実績としては、平成15年4月のミシュラ・インド首相補佐官兼国家安全保障顧問の訪日と、5月の石破防衛庁長官の訪印が挙げられる。ミシュラ補佐官の訪日に際しては、川口大臣、石破防衛庁長官、福田官房長官等と会談し、戦略的な観点から日印関係を中心に意見交換を行った。また、石破長官の訪印により、わが国防衛庁長官として初の訪印が実現した。石破長官はフェルナンデス国防相との間で長時間にわたり、安全保障・防衛協力の面からの日印関係につき意見の交換を行った。</p>	

平成15年2月と10月には、田中外務審議官とシバル外務次官の間で日印外務次官級政務協議が開催され、日印二国間関係のみならず、南アジア、中東、東アジア及び東南アジア等の地域情勢、さらにはテロとの闘いにおける協力、軍縮・不拡散問題等グローバルな問題について幅広い意見交換が行われた。また、11月には藤崎外務審議官が訪印し、印側経済関係各省次官等との会談において、経済面における日印関係強化に向けた具体的な施策についての有意義な意見交換が行われた。

12月には、インド、米国、中国から有識者を招き、シンポジウム「インド：台頭するグローバル・パワー 新時代の日印協力戦略」を開催。戦略的な観点からの日印協力につき活発な議論が行われ、わが国の対印外交政策への示唆を得たのみならず、わが国国民に対する日印関係の広報活動の観点からも効果的なものとなった。

日印グローバル・パートナーシップの強化については、政府内に常設的事務局を置くことなく、また定員の増員もなく、主にアジア大洋州局南西アジア課及び在インド大使館が中心となって進めてきている。このような体制の下、過去1年間で、要人往来、各種事務レベル協議、シンポジウムを開催し、一定の効果が得られていると考える。

(3) 優先性

インドは、経済的には引き続き着実な発展を続けており、中国との貿易額はすでに80億ドルと見積もられている一方、わが国との貿易額は35億ドル程度であり、韓国との貿易額を下回っている。また、インドはASEAN諸国との関係も緊密化させており、FTAにむけた枠組み合意も締結している。インドの経済面における潜在的可能性にかんがみれば、日印経済関係の強化への取り組みは非常に重要であり、また優先的に取り組むべき課題である。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

【理由】

平成15年の日印次官級政務協議では、政治・安全保障面を中心とした今後の日印協力関係について、藤崎外務審議官の訪印では、経済面での今後の日印協力関係について、さらには、シンポジウム「インド：台頭するグローバル・パワー 新時代の日印協力戦略」においては、総合的な日印関係強化について、様々な示唆を得たところであり、このような豊富な材料を具体的に実施していくことが今後の課題であり、引き続きこの施策の継続が必要である。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・日印共同宣言 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_1/india-kyodo.html)
- ・シンポジウム「インド：台頭するグローバル・パワー <新時代の日印協力戦略>」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/event/031208_g.html)

7.【備考・特記事項】

日印グローバル・パートナーシップの強化は、様々な分野（政治・安保、経済、文化）での協力推進が含まれており、その進捗の度合いには差が見られ、効果に対する画一的な評価基準は設定できず、また短期的には定量的な評価が困難である点に留意する必要がある。

15 スリランカの「平和の定着」への貢献

評価責任者	アジア大洋州局南西アジア課長 菊田 豊
評価実施年月日	平成16年3月24日
<p>1.【評価を行う目的】 わが国は、「平和の定着」への貢献を具現化するものとして、スリランカ和平プロセスを積極的に後押ししているところ、その具体的貢献及びスリランカ和平プロセスの現状に関する概要を示すことにより、国民に対する説明責任を果たす。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】 スリランカでは、約20年間にわたり、スリランカ政府と「タミル・イーラム解放の虎(LTTE)」との間で民族紛争が行われ、これまで約6万5千人が犠牲になったと言われている。 平成13年12月に和平推進派のウィクラマシンハ統一国民党党首が首相に就任、平成14年2月には停戦合意が成立、平成14年9月には和平交渉が開始されるなど、現在同国の和平プロセスが進行中である。 小泉総理及び川口外務大臣は「平和の定着」への貢献を提唱しており、わが国がスリランカにおける平和構築及び復旧・復興に積極的に関与することは、その提唱を具現化するもの。特に、和平達成の前から、和平プロセスを後押しする形で政府開発援助(ODA)を積極的に活用しつつ平和構築及び定着に向けて積極的に関与していくことは、ODAの新たな活用の仕方としてのモデルケースとなりうるものである。 わが国は、スリランカ政府からの協力要請も踏まえ、両当事者に和平達成を促し、和平プロセスの進展に積極的に貢献することとし、平成14年10月に明石康元国連事務次長をスリランカに於ける平和構築及び復旧・復興に関する日本政府代表に任命したほか、平成15年1月の川口外務大臣のスリランカ訪問(わが国の外務大臣としては16年ぶり)、同年3月の第6回和平交渉の箱根での開催、同年6月の「スリランカ復興開発に関する東京会議」の開催などを行った。</p> <p>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性 スリランカは、アジアと中東を結ぶシーレーン(海上輸送路)上という、インド洋の戦略上の要衝に位置する島国であり、同国の安定は、わが国及び国際社会にとって極めて重要であり、かつ、スリランカは伝統的な親日国で、高い識字率、勤勉な国民性等、内戦が終結すれば高い経済成長を遂げる潜在力を有する国であることから、わが国は昭和58年以来、対スリランカ支援のトップ・ドナーとなっている。 また、スリランカにおいては、平成14年の停戦合意成立以来、停戦合意は概ね遵守されているものの、これはいわば暫定的な平和であり、政府とLTTEとの和平合意の締結といった恒久的な平和には未だ至っていない。この関連では、平成14年12月に取りまとめられた「国際平和協力懇談会」報告書では、脆弱な停戦をより強固な平和の枠組みに移行させる重要性が指摘され、そのためにも紛争予防、平和構築、復興開発支援等の各段階において、国際平和協力活動を促進するためのODAの積極的活用が提言されている。 ODAの新たな活用を始めとする「平和の定着」外交を展開するにあたっては、ODA実施における中心的官庁である外務省が主導することが必要であり、また、スリランカ和平プロセスへの支援は、日・スリランカ二国間関係の観点からも極めて重要であることから、本件は外交を司る外務省が主導する必要がある。</p> <p>(2) 有効性 スリランカの停戦合意は、成立して約1年10か月が経過しており、これまで、小さな衝突はあったものの、停戦合意はおおむね遵守されている。過去スリランカでは短期間で停戦合意が破棄されることが多かったことを考えると、これまで停戦合意が維持され、しかも、ウィクラ</p>	

マシンハ首相（与党）、クマーラトゥンガ大統領（野党）、LTTEのいずれもが和平プロセスへのコミットメントを表明し、また、政府はタミル人が多く居住する北・東部の暫定統治機構案をLTTE側に提示し、LTTEもそれに対する対案を提示するなど、少しずつではあるものの、和平プロセスが前進していることは、「平和の定着」外交の効果が上がっていると言える。

ODAを通じた平和の定着の具体化は、日本、米国、ノルウェー、EUが共同議長となった本年6月の東京会議（約70の国及び国際機関が参加）において、国際社会よりスリランカ和平プロセス促進に対する一致した決意と、今後4年間で総額累計45億ドルを越える支援の意図表明がなされた（日本は今後3年間で最大10億ドルの支援を表明）。加えて、わが国が主導的な役割をはたし、同会議で採択された東京宣言において、国際社会の支援の実施と和平プロセスの進展がリンクされるべきであるとされているが、この理念はODAを和平推進に役立てるためにも重要であり、同宣言は米国を始めとする国際社会からも高い評価を得ている。

スリランカのメディアでは、5回にわたる明石政府代表のスリランカ訪問、平成15年1月の川口外務大臣のスリランカ訪問、3月の箱根での第6回和平交渉の開催、6月の東京会議の開催、8月の矢野外務副大臣のスリランカ訪問等を通じて、スリランカ和平に対する日本の貢献が非常に大きく取り扱われており、スリランカにおける日本の存在感は以前とは比較にならないほど高まっている。日本のメディアもわが国のスリランカへの貢献を評価している。また、箱根での和平交渉や東京会議等を通じて、BBCやその他通信社により日本の貢献が世界に発信され、日本の国際的な地位の向上につながった。

（3）優先性

スリランカの民族紛争は約20年間継続し、約6万5000人の命が奪われていることから、今般の停戦合意を始めとする和平プロセスは、スリランカを恒久平和へ導く千載一遇の機会であり、また、同紛争はテロとの闘いという側面もあることから、日本を始めとする国際社会は、この停戦を後戻りさせてはならず、わが国による和平プロセスへの支援も早急に実施される必要があった。

4. 【評価の結果】

（1）施策の継続 （2）施策の改善・見直し （3）施策の廃止、中・休止 （4）その他

【理由】

東京宣言で打ち出した「支援の実施と和平の進展とのリンケージ」の理念を実践するために、わが国を始めとする共同議長が中心となって国際社会は今後和平プロセスの検討及び監視を行っていく必要がある。そのため、平成15年9月、スリランカで第1回東京会議フォローアップ会合（議長：明石政府代表）が開催されたが、その際、今後も東京会議のフォローアップを行うことが合意された。スリランカ政府からも、わが国が今後復興開発の分野で国際社会をリードする役割を果たすことが期待されており、わが国が東京会議で表明した今後3年間で最大10億ドルの支援の実施を含め、スリランカにおける恒久的な平和の実現にむけて、引き続きスリランカ和平プロセスへの支援を継続していく必要がある。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・「スリランカ復興開発に関する東京宣言」

(<http://www.mofa.go.jp/region/asai-paci/srilanka/press0309.html>)

・第1回東京会議フォローアップ会合の際のプレス・リリース

(http://www.mofa.go.jp/area/srilanka/f_kaihatu/ky_2.html)

7. 【備考・特記事項】

スリランカ和平プロセスへの支援は、政府内に常設的事務局を置くことなく、明石政府代表を筆頭に、主にアジア大洋州局、経済協力局及び在スリランカ大使館が中心となって進めてきて

いる。共同議長間の連絡は通常コロンボにおいて行われているが、要すれば、在米大、在ノルウェー大等を通じて共同議長間と連絡を取り、また、必要に応じて、明石代表が直接国際電話による電話会談を行うなど、少ないコストでスリランカ政府や共同議長と連絡をとり、わが国のすすめる「平和の定着」外交の効果的・効率的な実施を目指している。

スリランカへの平和の定着へのわが国の貢献については、平成15年6月の「スリランカ復興開発に関する東京会議」を開催したことにより、国際社会全体が今後4年間で45億ドルを超える支援を実施する用意がある旨合意しており、スリランカ和平の促進のため、他ドナーから多額の支援を引き出した点で前向きに評価できるものといえる。

ただし、通常一国の和平プロセスは長期に亘るほか、外務省の施策以外の外部要因の存在によって、平和の定着の度合いを定量的に把握することは困難であるため、長期的な視点が必要であることに留意すべきである。

